

平成 30 年度の地方税財政について（ポイント）

平成 29 年 5 月 31 日
地 方 六 団 体

1. 地方の安定的な財政運営の確保

- 地方がきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保
- トップランナー方式をはじめ地方の行財政改革により生み出された財源は、地方の改革意欲が損なわれないよう、確実に地方に還元

2. 国民の生活を守る社会保障の基盤づくり

- 国民健康保険制度改革に当たって確約した財政支援の確実な実施と普通調整交付金の調整機能の維持
- 子どもの教育に対する助成・少子化対策に資する新たな税制の検討など、少子化対策の抜本強化
- 待機児童解消に向けた新たな取組などに必要な地方財源を確保
- 介護保険制度について、低所得者保険料軽減強化の 1,400 億円確保と調整交付金の調整機能の維持

3. 国民の命を守る防災・減災対策の推進

- 国民の生命・財産を守る社会資本整備に十分な予算確保
- 緊急防災・減災事業債など、国土強靱化等を加速する財源の確保

4. 地方税源の確保

- 配偶者控除等の見直しによる個人住民税減収額の全額国費補填
- 森林環境税（仮称）は地方の意見を十分踏まえ制度設計
- 償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持
- ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

5. アベノミクスを成功に導く地域経済対策の推進

- 地域経済対策等に係る歳出特別枠の実質的な堅持
- 地方拠点強化税制の更なる拡充